

## 徳島河川国道事務所の河川事業概要

国土交通省 四国地方整備局  
徳島河川国道事務所長 安永 一夫



図-1 吉野川水系流域図

### 1. はじめに

徳島河川国道事務所が所管する事業として、河川事業は四国4県にまたがる流域をもつ一級水系吉野川(図-1)のうち、徳島県内の吉野川本川77.69kmと、支川の旧吉野川24.80km及び今切川11.65kmを管理しており、河川改修事業(築堤・地震津波対策)・総合水系環境整備事業・河川工作物関連応急対策事業・河川維

持修繕等を実施している。

道路事業は、徳島県内の国道11号、28号、32号、55号、192号を管理しており、道路改築事業・交通安全事業・無電柱化推進事業・道路維持管理等を実施している。本稿では、今年度実施している河川事業について紹介する。

### 2. 吉野川・旧吉野川・今切川の築堤事業

吉野川本川は、阿波市阿波町岩津の

狭窄部を境に上流と下流に分かれている。吉野川下流は築堤事業が概成しているが、吉野川上流では引き続き築堤事業を実施している。また支川の旧吉野川・今切川において築堤事業を実施している。吉野川上流では、沼田地区(美馬市美馬町沼田島)、半田地区(つるぎ町半田松生)、毛田地区(つるぎ町半田東毛田、東みよし町毛田)、加茂第二地区(東みよし町加茂)(写真



写真-1 加茂第二地区(東みよし町加茂)



写真-2 広島地区(松茂町広島)

-1) において、築堤事業を実施している。旧吉野川・今切川は、広島地区（松茂町広島）（写真-2）、中喜来地区（松茂町中喜来）、新喜来地区（北島町高房）、勝瑞地区（北島町高房）において、築堤事業を実施している。

### 3. 旧吉野川・今切川の地震津波対策事業

旧吉野川・今切川において、地震時に発生する河川堤防の沈下を防ぐため、河川堤防の液状化対策（写真-3）を実施し、津波による被害の軽減を図る。中島地区（徳島市川内町榎瀬）（写真-4）において、地震津波対策事業を実施している。

### 4. 総合水系環境整備事業

徳島県流域において、多様な主体が連携・協働し、コウノトリ・ツル等を指標とした生態系ネットワークの形成による地域活性化及び経済振興の実現を図るための効果的方策の検討と取組の推進を目的として、「徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」を設立し、この一環として、旧吉野川大麻箇所【津慈地区】（鳴門市・藍住町）（写真-5）において、生物の多様な生息・生育環境を確保しつつ、自然環境の保全・復元を行う自然再生事業として、湿地整備



写真-3 河川堤防液状化対策の例

に向けた試験施工に着手する。

### 5. 河川工作物関連応急対策事業

現在の技術水準と周辺の治水機能に合わせて、施設の改良や老朽施設の改良を実施する河川工作物関連応急対策事業として、柿の木谷川排水機場（阿波市市場町伊月）のポンプ・電動機の改良工事を実施している。

### 6. 河川維持修繕

河川堤防の除草・塵芥処理や、樋門などの河川管理施設の定期的な点検と修繕などを実施している。また、河川の適正な利用と、出水時の事故を未然に防ぐ巡視も行っている。

### 7. 最後に

吉野川水系では、気候変動の影響により河川流量が増加した場合においても目標とする治水安全度を確保するため、流域治水の追加の対策について、関係者と協働して検討を進め、気候変動を踏まえた河川区域、集水域及び氾濫域での新たな対策や更なる推進を図る対策の方向性をとりまとめた「流域治水プロジェクト2.0」を策定した。今後は同プロジェクトの具体的な施策について検討を進めていくこととする。



写真-4 中島地区（徳島市川内町榎瀬）

堤防液状化対策



写真-5 津慈地区（鳴門市・藍住町）